

(2012年8月版)

教会政治の学び

(全3課)



八田西キリスト教会



〒599-8265

堺市中区八田西町2-15-3

☎ 072-270-8250

第1課 教会政治の必要性

暗唱聖句 ペテロの手紙第一 5:1-4

- 1 そこで、私は、あなたがたのうちの長老たちに、同じく長老のひとり、キリストの苦難の証人、また、やがて現れる栄光にあずかる者として、お勧めします。
- 2 あなたがたのうちにいる、神の羊の群れを、牧しなさい。強制されてするのではなく、神に従って、自分から進んでそれをなし、卑しい利得を求め心からではなく、心を込めてそれをしなさい。
- 3 あなたがたは、その割り当てられている人たちを支配するのではなく、むしろ群れの模範となりなさい。
- 4 そうすれば、大牧者が現れるときに、あなたがたは、しばむことのない栄光の冠を受けます。

A. 教会政治とは？

この学びを始めていくに当たって、まずは、「教会政治とは、どのようなものであるか？」ということについて考えていきたいと思います。…と言いますのも、実は、多くの教会員たちは、この、「教会政治」という言葉自体にあまり馴染みがなく、そういったことを考える必要性さえも無いと考えておられるからです。いえ、多くの教職者たちでさえ、自分が招聘された所属教団や教会の政治形態をしっかりと吟味することをせずに、与えられている政治形態を守るだけになってしまっている、というのが現状ではないでしょうか。

まず、「政治」という言葉を広辞苑で調べてみますと、「①まつりごと。②人間集団における秩序の形成と解体をめぐる、人が他者に対して、また他者と共に行う営み。権力・政策・支配・自治にかかわる現象。主として国家の統治作用を指すが、それ以外の社会集団および集団間にもこの概念は適用できる。」と説明されておりました。つまり、「教会政治」とは、「教会における維持・運営の形態や方法のこと」であって、このことは、私たちクリスチャンからすると、決して避けて通ることのできないことであるはずなのです。

幸いなことに、私たちいのちの泉キリスト教会は独立教会の立場を取っていますので、自分たちの教会の政治形態について、どこからも干渉されることなく、自分たちで決めていくことができます。そこで、皆さんには、聖書のみことばが、教会のあるべき政治形態について、どのように教えてくれているのか？ということをしつかりと確認していただいた上で、確信と信念とを持ちつつ、神の教会を牧していくことの協力をしてくださいませようお願いします。

B. 主な教会政治の形態

数限りなく存在しているキリスト教会ですが、それらは実に、様々な歴史的背景や教理を持っており、種々の教会政治の形態が複雑に混ざり合い、重なり合って、それぞれ独特の形を作り上げていると言えます。それ故に、ここでは、様々な政治形態の内、代表的なものを幾つか挙げさせていただきまして、それらを簡単に説明していきたいと思えます。

1. 無教会主義¹(他にはキリスト集会など)

無教会主義とは、内村鑑三によって唱えられ、日本の近代キリスト教史に顕著な影響を与えた主張であるとされています。内村鑑三は、キリスト教の本質を、イエス・キリストの贖罪に基づく福音の、自由な霊的生命としてとらえました。そのため、彼は、既成の教会のことを、制度や組織に支えられている、教派的な精神に支配された不純なものであると考えます。そうして、内村鑑三は、教会という組織から、その

¹ ここでの説明は、主に、Wikipedia から引用したものを編集しました。

ような人為性や技巧性を取り除き、霊的生命によって結合された、信じる者の「交わり」としての共同体（ギリシア語の「エクレシア」）の部分だけを追求するようになります。彼に言わせると、「無教会主義の基盤」とは、信仰に基づく霊の交わりとしての共同体にこそ求められるのであって、伝統的な教会の中には存在しない、というのです。

内村鑑三は、以上のような「エクレシア」のモデルを「家庭」にこそ求めています。「家庭に類したる教会は、何人もこれに属せんと欲する者である。法王あり、監督あり、規則あり、信条ある者は政府である、家庭でない。キリストは、かかる冷たき石の如き者を建てんと欲し給うたのではない。温かき家庭の如きエクレジャ…その建設こそがキリストの目的であったのである。」（「聖書之研究」119号）⇒内村鑑三は、そのような考えのもと、教会の礼拝、礼典、信条、教職制度など、可視的な要素の多くを取り除いたとされています。

2. 監督制(カトリックなど)

教会政治の形態として、「監督制」を採っている教会の基本的な考えは、権威は上から下へ与えられるということです。そもそも、教会の権威はキリストから使徒ペテロに与えられ、そのペテロの権威は教会の「長」に継承されてきたと考えます。この考えが最も徹底された形で具体化されたのが、カトリック教会であると言えるでしょう。カトリック教会では、教皇はキリストの代理者であり、教皇がその座から語る言葉は、少なくとも教義上は、キリストの言葉であると考えられています。（…とは言え、現代カトリック教会においての教皇の権威は昔ほどではなく、教皇が公式に発言する多くの事柄は、予め枢機卿^{すうききょう}会議において話し合われて合意を見た事柄であり、それすらも、例えば、アメリカの大多数のカトリック信徒たちが、家族計画や妊娠中絶に対する教皇の言葉を拒絶しているように、神の言葉とは受け入れられなくなっている傾向にあります。）

以上のことから、明らかなように、教会政治としてのカトリックは強烈な上意下達であり、中央集権を維持し続けています。個々の地域教会においても、カトリック教会は上意下達が徹底していて、司祭の発言力は非常に強く、信徒たちの発言は最小限に抑えられていると言い得るでしょう。

カトリックの次に厳しい監督制の政治形態を採っているのが、イギリス国教会だと思われれます。英語では監督制の政治形態のことを「Episcopalian」と言いますが、これはイギリス国教会（Church of England）の別名で、アメリカに出て行ってまで、「Church of England」とは呼べないので、その政治形態を取って呼び名にしたものです（アングロサクソン³人の教会と言うことでアングリカンとも呼ばれます。日本では「聖公会」と呼ばれています）。イギリス国教会は、もともとイギリスの王ヘンリー8世が自分の妻と離婚して、他の女性と結婚するために、カトリックから離脱しただけのことであり、教義的にも実際的にも、カトリックとそう大きく変わるところがありませんでした。しかし、カトリックと袂を分かったことにより、大陸の宗教改革者たちの影響を受け易くなり、中にはカトリック的な国教会ではなく、福音的流れに乗る国教会も出現し、さらには完全に国教会とのつながりを絶ち、長老教会となっていく者もたくさん出現しました。

3. 代議的長老制(長老教会など)

「長老教会」は、歴史的に見ると、フランスの宗教改革者ジャン・カルヴァン(AD1509-1564)による宗教改革の伝統を色濃く受け継いでいます。カルヴァンに始まる宗教改革の伝統(長老派、または改革派と言います)は、スイスからオランダ、スコットランドなどヨーロッパ各地に広がり、やがてアメリカで大きく発展します。また、教理的には、「ドルト信条」、「ベルギー信条」、「ハイデルベルク信仰問答」、「ウェストミンスター信仰基準」等の多くの信条・信仰告白を残しています。

² カーディナル。カトリック教会における、教皇の助言者たる高位聖職者のこと。

³ (Anglo-Saxon) ①5世紀頃、ドイツの北西部からブリテン島に移住したアングル人とサクソン人の総称。②英国民、また、英国系の人。

長老教会における「長老」というのは、役職名であって、年配の者を指す言葉ではありません(実際は、壮年の男性が多くなるという傾向はありますが…)。彼らは、個々の地域教会で選出された、教会の「代表的存在」と言えます。しかし、個々の地域教会が全くの自治権を持っているわけではなく、その地方にある複数の地域教会の代表者たちで構成する議会が、個々の地域教会を指導するようになっています。

また、牧師などの教職者を招聘する場合も、地域教会だけで決定することはできず、その地域を統括している議会が指導性を発揮するというのが通例のようです。そして多くの場合、個々の議会の中で、その地方全体の指導を任せられる長老も選出されます。そのような地方の指導を任せられている長老たちが、さらに全体を指導する議会を構成して行くというのが一般的です。そういったようなことから、現代社会のいわゆる、「議会制民主主義」は、長老教会の政治形態に近いと言えると思います。

日本には、江戸時代の鎖国が解かれて以来、プロテスタントの宣教が開始されたのですが、その初期からヘボン、ブラウン、バラ、フルベッキら長老教会(改革派教会)の宣教師たちが来日し、重要な役割を果たしています。日本初のプロテスタント教会である、「横浜公会」(現在の日本キリスト教会・横浜海岸教会)は長老派の教会であり、第二次世界大戦前の日本における最大のプロテスタント教派である日本基督教会も長老派の影響を強く受けています。また、長老教会の影響のもとに設立されたミッションスクールも、明治学院、女子学院、東北学院、金城学院、四国学院等、数多くあります。ある意味、長老教会は、日本のプロテスタントに最も大きな影響を与えた教派であると、言い得るかも知れません。

4. 会衆制(バプテスト教会など)

「会衆制」とは、キリスト教の教会において、会衆一同の総意(≒多数決)により、教会政治を行う制度であると説明できるでしょう。宗教改革において重視された、「万人祭司」の発想を、現実の教会運営においても実践しようとしたもので、政治形態で言うと、「直接民主制」に相当すると言えます。

各個教会では、キリストによって牧会と宣教とを委任された会衆一同によって、総会が組織され、その総会が各個教会の教会政治に関する、すべての最終的な決定権を持っています。そのため、役員会(執事会など)は、あくまでも、総会の上に位置するわけではなく、総会から委託された機関なので、もちろん役員会の議決であろうとも、総会で覆ることは有り得ます。牧師などの教職の招聘、教会役員(執事)などの選任などの事項もすべて、総会での議決によって決定されます。牧師や執事は、あくまでも、その仕事をするための、信徒の代表であると言えるでしょう。古くは、牧師に対する按手をも、会衆一同により選出されたという信仰的権限をもって、教会役員(執事)の手で執り行われることがあったようです。

このような制度のゆえに、「組合制」とも称されることがあります。この制度を採用している教派には、「会衆派教会」、「バプテスト教会」など各個教会の独立と自治を重視するものが多いようです。

C. 教会政治を否定する立場への反論

以上、至極簡単に、教会政治の形態を4種類ほど見て参りましたが、今回のところは、「教会政治の必要性」を否定する立場に対する反論で、この学びを終えたいと思います。果たして、聖書のみことばは、「教会政治の必要性」について、どのように教えてくれているのでしょうか？

1. 「教会政治」の必要性を支持するみことば

① マタイ 18:15-20

『15 また、もし、あなたの兄弟が罪を犯したなら、行って、ふたりだけのところで責めなさい。もし聞き入れたら、あなたは兄弟を得たのです。 16 もし聞き入れないなら、ほかにひとりかふたりをいっしょに連れて行きなさい。ふたりか三人の証人の口によって、すべての事実が確認されるためです。 17 それでもなお、言うことを聞き入れようとしないなら、教会に告げなさい。教会の言うことさえも聞こうとしないなら、彼を異邦人か取税人のように扱いなさい。 18 まことに、あなたがたに告げます。何でもあなたがたが地上でつなぐなら、それは天においてもつながれており、あなたがたが地上で解くなら、それは天においても解かれているのです。 19 まことに、あなたがたにもう一度、告げます。もし、あなたがたのうちふたりが、どんな事でも、地上で心をつなげて祈るなら、天におられるわたしの父は、それをかなえてくださいます。 20 ふたりでも三人でも、わたしの名において集まる所には、わたしもその中にいるからです。』

⇒例えば、マタイ 18 章に、いわゆる、「教会戒規の教え」と呼ばれているみことばがあります。ここでは、誰か、クリスチャンの友人が罪を犯したことを知った者が、その罪を悔い改めてくれるよう勧めるべきことが教えられています。そのプロセス(＝過程)の最後に至っても、その者が罪を悔い改めなかった場合、そのことを、『教会』に告げて、その教会が処分を下すべきことが命じられてあります(Ⅰコリント 5 章を参照すべき)。しかも、18 節以降では、その教会の下した決定が、天においても支持されるであろうことが教えられてあります。

このようなことから、「教会」という組織が、ちゃんとした秩序によって維持されるべきであり…、また、必要な時には、しっかりとした意志決定をしなければならないということが分かります。実に、そのためにも、「教会政治」というものが必要なのではないのでしょうか。

② ヨハネ 21:15-17

『15 彼らが食事を済ませたとき、イエスはシモン・ペテロに言われた。「ヨハネの子シモン。あなたは、この人たち以上に、わたしを愛しますか。」ペテロはイエスに言った。「はい。主よ。私があなただを愛することは、あなたがお存じです。」イエスは彼に言われた。「わたしの小羊を飼いなさい。」 16 イエスは再び彼に言われた。「ヨハネの子シモン。あなたはわたしを愛しますか。」ペテロはイエスに言った。「はい。主よ。私があなただを愛することは、あなたがお存じです。」イエスは彼に言われた。「わたしの羊を牧しなさい。」 17 イエスは三度ペテロに言われた。「ヨハネの子シモン。あなたはわたしを愛しますか。」ペテロは、イエスが三度「あなたはわたしを愛しますか」と言われたので、心を痛めてイエスに言った。「主よ。あなたはいつさいのことをお存じです。あなたは、私があなただを愛することを知っておいでになります。」イエスは彼に言われた。「わたしの羊を飼いなさい。』

⇒ここで、イエス様は、弟子のシモン・ペテロに対して、『わたしの羊を飼いなさい。』とおっしゃって、イエス様の弟子たちが、みこころに沿ったリーダーによって牧されるべきことを願っておられたということが分かります。しかも、みことばが、群れの牧者として選んだ者は、このペテロだけではなく…、使徒 14:23 では、『また、彼らのために教会ごとに長老たちを選び、断食をして祈って後、彼らをその信じていた主にゆだねた。』とあって、パウロ(とバルナバ)が、教会ごとに、牧会者を選んで、その責任を託していたということが分かります。

③ Ⅰペテロ 5:1-5

『1 そこで、私は、あなたがたのうちの長老たちに、同じく長老のひとり、キリストの苦難の証人、また、やがて現れる栄光にあずかる者として、お勧めします。 2 あなたがたのうちにいる、神の羊の群れを、牧しなさい。強制されてするのではなく、神に従って、自分から進んでそれをなし、卑しい利得を求める心からではなく、心を込めてそれをしなさい。 3 あなたがたは、その割り当てられている人たちを支配

するのではなく、むしろ群れの模範となりなさい。4 そうすれば、大牧者が現れるときに、あなたがたは、しばむことのない栄光の冠を受けるのです。5 同じように、若い人たちよ。長老たちに従いなさい。みな互いに謙遜を身に着けなさい。神は高ぶる者に敵対し、へりくだる者に恵みを与えられるからです。』

⇒ここでも、神のみこころに沿った長老たちが、クリスチャンたちを牧すべきことが命じられてあります。しかも、その働きに報酬が与えられるべきことも、ここでは間接的に教えられています（I テモテ 5:17-18 では、さらに明確）。そして、群れの若者たちには、そのリーダーである長老たちに従うべきことが命じられているのです。このようなことから、新約聖書全体は、教会という集団が、みことばの教えによって、組織立てられ…、みこころに沿ったリーダーたちの元に、維持・運営されるべきことを教えてくれていると言って過言ではないでしょう。

④Iペソ 4:11-16

『11 こうして、キリストご自身が、ある人を使徒、ある人を預言者、ある人を伝道者、ある人を牧師また教師として、お立てになったのです。12 それは、聖徒たちを整えて奉仕の働きをさせ、キリストのからだを建て上げるためであり、13 ついに、私たちがみな、信仰の一致と神の御子に関する知識の一致とに達し、完全におとなになって、キリストの満ち満ちた身たけにまで達するためです。14 それは、私たちがもはや、子どもではなくて、人の悪巧みや、人を欺く悪賢い策略により、教えの風に吹き回されたり、波にもたあそばれたりすることがなく、15 むしろ、愛をもって真理を語り、あらゆる点において成長し、かしらなるキリストに達することができるためなのです。16 キリストによって、からだ全体は、一つ一つの部分がその力量にふさわしく働く力により、また、備えられたあらゆる結び目によって、しっかりと組み合わされ、結び合わされ、成長して、愛のうちに建てられるのです。』

⇒ここでは、キリストご自身が、ある特定の人物たちを、群れのリーダーである、(使徒、預言者、)伝道者、牧師・教師として、お立てになってくださったという話がなされています。それは、その牧師たちが、聖徒たちに奉仕の働きをさせ、聖徒たちを教え導くことによって、彼らが正しい理解を持ち、あらゆる点において成長させられるべきであるからです。実に、そのことによって、キリストのからだである教会全体が建て上げられ、それによって、神のみこころがなされていくのです。

2. 「教会政治」の必要性を否定する立場からの疑問点

FAQ①: Iヨハネ 2:27 に、『あなたがたの場合は、キリストから受けたそそぎの油があなたがたのうちにとどまっています。それで、だれからも教えを受ける必要がありません。…』と書かれています。そのように、私たちクリスチャンには聖霊が与えられているので、誰からも教えを受ける必要はないのではないですか？

⇒聖書のみことばを解釈する時に、私たちが覚えておくべきことは、「聖書のみことばは、決して矛盾しない！」ということであり、私たちが人間に、聖書というメッセージを与えてくださった神様は、唯一であって…、決して変わることはない(ヤコブ 1:17 など)御方であられます。その神が、私たち人間を通して与えてくださったみことばが矛盾するなどということが、果たして有り得るでしょうか。もし、みことばが互いに矛盾するとしたら、それは、写本上の間違いや翻訳上の誤訳を除いては、私たちの解釈が十分ではないのです。「みことばがみことばを解釈する」という聖書解釈の原則にしたがって、聖書中の難解なみことばは、より明確なみことばによって解釈されなければなりません。

現に、使徒ヨハネは、このIヨハネ書を通して、クリスチャンたちに多くの教えを施しています。恐らく、ここで言われていることは、表面的な教師たちのことではなくて…、本質的に、私たちクリスチャンに理解や悟りを与えてくださるお方は、「聖霊」なのであって、それゆえに、聖霊の内住を

受けているクリスチャンは、真理を見極めることができ…、尚且つ、キリストのうちにとどまるのだということが言われていると考えられます。

FAQ②: マタイ 23:8 でも、『しかし、あなたがたは先生と呼ばれてはいけません。あなたがたの教師はただひとりしかなく、あなたがたはみな兄弟だからです。』と書かれてあります。キリスト教会に、牧師や教師が居るのは、本当に正しいのでしょうか？

⇒この問題に対しても、前項の原則が適用されなくてはなりません。明らかに、聖書のみことばは、教会内に、「使徒、預言者、伝道者、牧師、教師」(エペソ 4:11-16)といった存在がたてられるべきことを教えてくれています。また、教会内にあって、教えるべき者は教えなければならないのです(ローマ 12:7; ガラテヤ 6:6; I テモテ 4:16; 5:17-18、『17 よく指導の任に当たっている長老は、二重に尊敬を受けるにふさわしいとしなさい。みことばと教えのためにほねおっている長老は特にそうです。 18 聖書に「穀物をこなしている牛に、くつこを掛けてはいけない」、また「働き手が報酬を受けることは当然である」と言われているからです。』など)。

この文脈で注意・警告されていることは、律法学者やパリサイ人たちの、実質を伴わない偽りの精神であり…、私たち人間の持つプライドに対するものであるということに気付いてください。ここでは、決して、「教える立場の存在が居てはいけない！ 群れのリーダーたる者が不要ない！」というようなことに関して論じられているものではありません。このみことばから、私たちが、1番に学ばないといけないことは、なによりもまず、「謙遜」であるはずで。

その上で、私が考えますのは、イエス様はここで弟子たちに対して、律法学者とパリサイ人たちのように、目先のタイトルを得ることばかりに固執するのではなく…、まずは、『仕える人』になるべきだということを教えてくださっているのではないのでしょうか。

以上、「教会政治の必要性」を支持する立場で、幾つかのみことばと、想定される疑問点などを挙げさせていただきましたが、聖書のみことばが、教会政治の必要性を訴えていることは明白なように思われます。私たちクリスチャンは、それぞれがキリストのからだである教会の一部分として、自分が受けた賜物を用いて、主のために労していくべきことが教えられてあります(I ペテロ 4:10)。そこで、いのちの泉キリスト教会の皆さんには、教会の維持・運営に関しても、できるだけ、関心を持っていただき、それぞれの賜物を生かして、積極的に関わっていただきたいと願うものであります。

第2課 教会政治の基本原則

暗唱聖句 エペソ人への手紙 4:11-15

- 11 こうして、キリストご自身が、ある人を使徒、ある人を預言者、ある人を伝道者、ある人を牧師また教師として、お立てになったのです。
- 12 それは、聖徒たちを整えて奉仕の働きをさせ、キリストのからだを建て上げるためであり、
- 13 ついに、私たちがみな、信仰の一致と神の御子に関する知識の一致とに達し、完全におとなになって、キリストの満ち満ちた身だけにまで達するためです。
- 14 それは、私たちがもはや、子どもではなくて、人の悪巧みや、人を欺く悪賢い策略により、教えの風に吹き回されたり、波にもてあそばれたりすることがなく、
- 15 むしろ、愛をもって真理を語り、あらゆる点において成長し、かしらなるキリストに達することができるためなのです。

A. 教会政治の基本

前回の学びで、私たちは教会という組織を、神のみこころに沿って維持・運営していくために、教会政治という考えが必要であり、かつ重要であるということ学びました。その次に、私たちが学んでいきたいことは、教会政治の基本的事項であります。私たちは、教会政治を行なっていくに当たって、どういったことを考え、あるいは、何を優先していくべきなのでしょう？

1. みことばが教える教会とは

「教会政治」というものを考えていくに当たって、私たちは、今一度、「教会とは何であるか？」ということをしかりと理解しておかなくてはなりません。聖書のみことばが教えてくれている、「教会」とは、『キリストのからだ』(I コリント 6:15; 12:27; エペソ 1:23; 4:12; 5:30; コロサイ 1:24)という有機体の一部なのであり、そこには、いのちの源であるキリストとの繋がりが必要不可欠なのです⁴。

I コリント 12:27、『あなたがたはキリストのからだであって、ひとりひとは各器官なのです。』

エペソ 1:23、『教会はキリストのからだであり、いっさいのものをいっさいのものによって満たす方の満ちておられるところです。』

エペソ 5:23、『なぜなら、キリストは教会のかしらであって、ご自身がそのからだの救い主であられるように、夫は妻のかしらであるからです。』

教会がキリストのからだであり、救われたクリスチャンたちが、そのキリストのからだの一部分であるのなら、私たちクリスチャンの責任は、頭(かしら)であられるキリストのみこころを求め、そのみこころに従っていくことであるはずですが、救われたクリスチャン全員が、かしらなるキリストのみこころを求め、そのみこころに従っていくとする時、救われた後もなお罪を抱えている私たちクリスチャンが、主にあって一致することができ…、私たちの歩みを通して、偉大なる神の栄光が現されていくのです。

2. 教会における「みこころ」とは

次に、私たちが考えなければならないことは、教会における最優先事項であるはずの、「キリストのみこころ」とは何であるか？また、どのようにして教会がキリストのみこころを判断できるのか？という問題です。

⁴ 公同教会も地域教会も、共に、かしらなるキリストに仕えるべきであり、キリストのために存在しているという点では変わりありません。

時々、教会のHPを見たり、あるいは、教会の紹介を聞いたりしますと、「私たちの教会は、聖書主義に立つ教会で、(中略)教会と信仰生活の基準を新・旧約聖書におきます。したがって、聖書が唯一の規範です。(中略)私たちの教会は、会衆制で、民主主義に則った教会運営をしています。教会の方針は、すべて多数決で決めています。…」などと説明されていることがあります。しかし、果たして、本当に多数決で決めることを神は願っておられるのでしょうか？神のみこころとは、常に、教会の多数決によって反映されるものなのでしょうか？

旧約の時代、かつて、神はイスラエルの指導者としてモーセを選ばれ、そのモーセに対して、神のみこころを示されました。その時代にあつて、人々はモーセの取り次ぐ神からのメッセージに耳を傾け、モーセから語られる、神のみこころに従うことが求められていました。

そのようにして、神が預言者を通して、御自身のみこころを示されていた時代におきまして、民たちは、その預言者が語る、神からのメッセージに耳を傾けて、そのみこころに従うべきでありました。それと同様に、現代の…、いわゆる、「教会の時代」を生きる私たちクリスチャンも、神のみこころを求め、そのみこころに従っていく必要があります。しかし、今の時代は、かつての旧約の時代と同じような預言者は存在しません。…と言うのは、聖書の完成をもって、神からの啓示というものは、すべて完了したからです。

黙示録 22:18-19、『18 私は、この書の預言の**ことば**を聞くすべての者にあかす。もし、これにつけ加える者があれば、神はこの書に書いてある災害をその人に加えられる。 19 また、この預言の書のことばを少しでも取り除く者があれば、神は、この書に書いてあるいのちの木と聖なる都から、その人の受ける分を取り除かれる。

ローマ 12:2、『この世と調子を合わせてはいけません。いや、むしろ、神のみこころは何か、すなわち、何が**良いこと**で、神に受け入れられ、完全であるのかをわきまえ知るために、心の一新によって自分を変えなさい。』

そういうわけで、現代における私たちクリスチャンは、まず、聖書のみことばをもって、そこから様々な状況における原理・原則を見出し、それらを正しく適用していくことが求められています。神のみこころを知るために必要なものは、まずは、聖書のみことばであり、これに勝るものはありません。それに次いで、私たちが助け主であられる聖霊によって満たされていくことや、また、私たちがさらに、霊的にも、知的にも成熟させられていくことによって、より、神のみこころに沿ったものを選択できるようになっていくことでしょう。

B. 監督制教会の問題点

では、次に、神のみこころを見極め、それを教会内において適用していくにあたって、監督制教会の持つ問題点というものに目を向けていきたいと思えます。カトリック教会を始め、最も霊的なリーダーを教会の長として据えたはずの、「監督制」を採っている教会のどこに問題点があるのでしょうか？

1. ローマ・カトリックが陥った間違い

そもそも、ローマ・カトリック教会とは、12使徒であったシモン・ペテロが監督を務めていたローマの教会が発展 & 拡大していった教会であります。ですから、当初のローマ教会は、もちろん完全ではないにしろ、**さして、根本的な問題は無かった**と思われまふ。しかし、後に、ローマ・カトリックが採用した教義の中で、「**ペテロの首位性(≒ローマの首位性)**」というのがあります。これは、つまり、他の監督たちに比べて、シモン・ペテロにこそ、最高の権威が与えられたという理解であります。

その根拠とされるみことばが、マタイ 16 章に記されてある、『13 さて、ピリポ・カイザリヤの地方に行かれたとき、イエスは弟子たちに尋ねて言われた。「人々は人の子をだれだと言っていますか。」 14 彼らは言

った。「バプテスマのヨハネだと言う人もあり、エリヤだと言う人もあります。またほかの人たちはエレミヤだとか、また預言者のひとりだとも言っています。」15 イエスは彼らに言われた。「あなたがたは、わたしをだれだと言いますか。」16 シモン・ペテロが答えて言った。「あなたは、生ける神の御子キリストです。」17 するとイエスは、彼に答えて言われた。「バルヨナ・シモン。あなたは幸いです。このことをあなたに明らかに示したのは人間ではなく、天にいますわたしの父です。18 ではわたしもあなたに言います。あなたはペテロです。わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てます。ハデスの門もそれには打ち勝てません。19 わたしは、あなたに天の御国のかぎを上げます。何でもあなたが地上でつなぐなら、それは天においてもつながれており、あなたが地上で解くなら、それは天においても解かれています。』』というものです。このみことばなどを根拠に、ローマ・カトリックは、シモン・ペテロとその後継者である歴代のローマ教皇こそ、すべての教会の礎であり、後には、彼らが無謬の存在⁵であると主張していくようになります。

しかし、本当に、そうなのでしょうか？ 本当に、主イエスは、使徒ペテロとその後継者を、すべての教会の礎とされたのでしょうか？ このことを正しく理解するためには、先程挙げたマタイ 16 章のみことばを詳しく観察することが必要です。

実は、先程のみことばを、原語であるギリシヤ語で観察してみますと、ここ 18 節の、『わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てます。』と書かれてある、『岩』という表現には、「πέτρα」(ペトラ: 岩、岩盤)という単語が使われていることが分かります。しかし、その前の、『あなたはペテロです。』という表現には、「Πέτρος」(ペトロス: ペテロという男性名、あるいは、石ころ)という単語が使われています。これらは、語幹は同じであっても、別の単語なのです。

ギリシヤ語の名詞には、男性名詞、女性名詞、中性名詞という区別があり、それらが数と格で変化します。上記の、『岩』(πέτρα)という単語は女性名詞で、『ペテロ』(Πέτρος)という単語には男性名詞が使われています。それゆえに、女性名詞で表現されたものが、実は、男性であるペテロのことを指し示しているということは通常考えられません。

このマタイ 16 章の文脈を見てみますと、イエス様は、弟子たちに対して、ご自分に関する理解、言わば、彼らの信仰告白を導き出しておられるように思えます。ペテロが口にした、『あなたは、生ける神の御子キリストです。』という信仰告白こそ、天の神様からの御導きであります。実に、この信仰告白⁶こそが、イエス様の言われた、教会の土台として据えられるべき、『岩』なのではないでしょうか。

しかし、後のローマ教会が、使徒ペテロの首位性(≒ローマの首位性)を説いてしまったために、それが後に、ローマ教皇の不可謬説(=カトリック教会において、ローマ教皇が「信仰および道德に関する事柄について教皇座から厳かに宣言する場合、その決定は聖霊の導きに基づくものとなるため、正しく決して誤り得ない」という教義のこと。)に発展し、その他、数多くの誤った教義を取り入れてしまう結果になったと考えられます。

残念ながら、ローマ・カトリックには、聖書のみことば以外に、信仰の指針とするものがありました。それは、前述した教皇の宣言であり…、また、聖伝(公会議の決議や古代教会の伝統、教父の著作などによる伝承)であります。しかし、完全者なる神が書き残してくださったみことば以外に、誤りなく…、私たちクリスチャンの指針とすべきものが、本当に有り得るのでしょうか。

以上のように、ローマ・カトリックは、神からの啓示である聖書のみことば以外に、様々なものを信仰の指針としてしまったがために、聖人と呼ばれる存在に対する偶像礼拝の他、聖母マリヤの無原罪・被昇天や煉獄⁷などの教義、免罪符の発行、幼児洗礼など、数多くの誤りに陥ってしまいました…。

⁵ 無謬とは、「理論や判断に間違いがないこと」の意。ただし、これは、教皇が公の場で発言する霊的な事柄に限定されます。

⁶ 「(信仰)告白」というギリシヤ語は、「ὁμολογία」で、これは女性名詞です。

⁷ 煉獄とは、「死ぬ時に小罪を持ち、罪の償いを果さないままの靈魂が、その罪を償うために行く場所のこと」である。聖書には記述がない。

2. 監督制教会の持つ危険性

以上のことをもって、私たちは使徒ペテロの首位性というものを認めません。確かに、ペテロは、イエス様が直に選ばれたわけで…、主にあって訓練された弟子であり、必要な賜物を与えられた教師、また、神のみこころに沿った監督であったと認めますが…、しかし、彼もまた私たちと同じように、罪や間違いを犯し得る罪人であったことは間違いがありません。

特に、ペテロのエピソードで有名なのは、イエス様のことを3度否んだという出来事でしょう(マタイ 26章;マルコ 14章;ルカ 22章;ヨハネ 18章)。イエス様によって使徒として任命され…、また、その後、しっかりとした信仰告白をした後のペテロであっても、私たちと同じように、間違いや罪を犯し得る信仰者であったのです。

それだけではありません。ガラテヤ 2:11-14 をご覧くださいますと、『11 ところが、ケパがアンテオケに来たとき、彼に非難すべきことがあったので、私は面と向かって抗議しました。12 なぜなら、彼は、ある人々がヤコブのところから来る前は異邦人といっしょに食事をしていたのに、その人々が来ると、割礼派の人々を恐れて、だんだんと異邦人から身を引き、離れて行ったからです。13 そして、ほかのユダヤ人たちも、彼といっしょに本心を偽った行動をとり、バルナバまでもその偽りの行動に引き込まれてしまいました。14 しかし、彼らが福音の真理についてまっすぐに歩んでいないのを見て、私はみなの前でケパにこう言いました。「あなたは、自分がユダヤ人でありながらユダヤ人のようには生活せず、異邦人のように生活していたのに、どうして異邦人に対して、ユダヤ人の生活を強いるのですか。』とあって、聖霊を受けた後のペテロでさえも、人を恐れて、一貫性のある行動を取ることができず、そのことによって、他の者たちも間違った行動に巻き込まれていったことが分かります。そのことをパウロは抗議したのです。

そのパウロとて、私たちと同じ罪人、また、同じような弱さを抱えたクリスチャンであったことは言うに及びません。そのことは、I コリント 2:1-5、II コリント 12:7-10、ピリピ 3:12-16、I テモテ 1:12-15 などを見てみると明らかです。つまり、この地上には、誰一人として、罪や間違いを犯さないような完全な人間など存在し得ない！ということ私たちは肝に銘じておくべきです。

確かに、監督が非常に有能かつ、霊的リーダーシップの要素に溢れた人物であれば、監督制という政治形態は非常に効果的であるとも思われます。それが正しいかどうかは別として、有能かつ霊的なリーダーが1人居て、そのリーダーのもと、教会が一致しているような場合、その教会を維持&運営していくことは、そう難しいことはないでしょうし…、むしろ、そういった方が、他のどの形態よりも物事が円滑に進められるように思います。確かに、教会や集団がまだ新しいか、あるいは、その団体が少人数の場合などの理由で、1人のリーダーしか居ない場合はやむを得ないかも知れません。しかし、監督制を採った教会の政治形態は、権威の一極集中、悪く言えば、独善的、権威主義⁸、独裁的傾向に陥る危険性があるのではないのでしょうか。

例え、同じ教会内に複数の監督的存在が居たとしても、その中で絶対的な権威を持つ存在が居たとしたら、それは、やはり、この分類に属するものと考えられます。この種の教会では、監督の意向がそのまま教会の方針として掲げられ、それが神のみこころであるかどうかという吟味が、あまり、なされることがありません。果たして、そのような教会運営が正しいものだと言えるでしょうか。

今、私たちが1番に考えていきたいことは、どういった政治形態が、自分たちの教会の維持&運営に向いているか？ということではなく…、どのように教会を治めることが、神の前に正しいのか？どのように教会を治めていくことが、かしらであるキリストのみこころに沿って、教会を維持&運営していくことにつながっていくのか？ということであるはずで

⁸ 権威をふりかざして他に臨み、また権威に対して無批判に服従する行動様式。

C. 聖書は、監督制による教会政治を支持しているか？

そこで、次の項目では、聖書のみことばが、監督制という教会政治の形態を勧めているかどうか？あるいは、支持しているかどうか？ということ考察していきたいと思えます。

1. 模範とすべきリーダーの資質

エルサレムへの途上、ヤコブとヨハネが御国での地位を願った時、イエス様は12弟子たちを呼び寄せて、『25 …あなたがたも知っているとおりに、異邦人の支配者たちは彼らを支配し、偉い人たちは彼らの上に権力をふるいます。26 あなたがたの間では、そうではありません。あなたがたの間で偉くなりたいと思う者は、みなに仕える者になりなさい。27 あなたがたの間で人の先に立ちたいと思う者は、あなたがたのしもべになりなさい。』(マタイ 20:25-27)ということをおっしゃられました。

イエス様は、群れのリーダーたる者こそ、仕える者となりなさい！ということを教えられました。もちろん、このことは、前回に学んだような、「群れの中にあつては、皆が平等であらなければならない、如何なる上下関係もあつてはならない！」というような趣旨のことではなく、リーダーが私利私欲に走らず、群れの必要を覚えて、皆が主にあつて益を受けられるようにしなさい、ということであるはずで。

このことを教会政治に適用しますと、群れのリーダーは、例え、それが正しいことや必要なことであつたとしても、そのことを独断的に判断&遂行するのではなく、必要な限り、その趣旨を説明し、皆と一致&協力して、行なっていくべきなのではないでしょうか。実際、ローマ 12:16には、私たちクリスチャンの信仰の実践、愛の実践として、『互いに一つ心になり、高ぶった思いを持たず、かえって身分の低い者に順応しなさい。自分こそ知者だなどと思つてはいけません。』という教えが書かれてあります。

そういった教えは、モーセが神のみことばを民たちに取り次いでいた、旧約聖書の内にも見ることができます。出エジプト記 18:13-27をご覧ください。『13 翌日、モーセは民をさばくためにさばきの座に着いた。民は朝から夕方まで、モーセのところ立っていた。14 モーセのしゅうとは、モーセが民のためにしているすべてのことを見て、こう言った。「あなたが民にしているこのことは、いったい何ですか。なぜあなたひとりだけがさばきの座に着き、民はみな朝から夕方まであなたのところ立っているのですか。」15 モーセはしゅうとに答えた。「民は、神のみこころを求めて、私のところに来るのです。16 彼らに何か事件があると、私のところに来ます。私は双方の間をさばいて、神のおきてとおしえを知らせるのです。」17 するとモーセのしゅうとは言った。「あなたのしていることは良くありません。18 あなたも、あなたといっしょにいるこの民も、きっと疲れ果ててしまいます。このことはあなたには重すぎますから、あなたはひとりですることはできません。19 さあ、私の言うことを聞いてください。私はあなたに助言をしましょう。どうか神があなたとともにおられるように。あなたは民に代わつて神の前にいて、事件を神のところを持って行きなさい。20 あなたは彼らにおきてとおしえとを与えて、彼らの歩むべき道と、なすべきわざを彼らに知らせなさい。21 あなたはまた、民全体の中から、神を恐れる、力のある人々、不正の利を憎む誠実な人々を見つけ出し、千人の長、百人の長、五十人の長、十人の長として、民の上に立てなければなりません。22 いつもは彼らが民をさばくのです。大きい事件はすべてあなたのところを持って来、小さい事件はみな、彼らがさばかなければなりません。あなたの重荷を軽くしなさい。彼らはあなたとともに重荷をになうのです。23 もしあなたがこのことを行えば、——神があなたに命じられるのですが——あなたはもちこたえることができ、この民もみな、平安のうちに自分のところに戻ることができましょう。」24 モーセはしゅうとの言うことを聞き入れ、すべて言われたとおりにした。25 モーセは、イスラエル全体の中から力のある人々を選び、千人の長、百人の長、五十人の長、十人の長として、民のかしらに任じた。26 いつもは彼らが民をさばき、むずかしい事件はモーセのところを持って来たが、小さい事件は、みな彼ら自身でさばいた。27 それから、モーセはしゅうとを見送つた。彼は自分の国へ帰つて行った。』

この時、イスラエルの民たちは、100万人とも、200万人とも思われるような大所帯⁹になっていました。そんな中、モーセだけが裁きの座についていたことは、イスラエル全体にとっては勿論、モーセにとってもあまり好ましいものではありませんでした。そこで、モーセのしゅうとイテロは、民全体の中から、リーダーたちを立てることを提案し、それが実行されました。このことによって、モーセだけではなく、イスラエルの民全体に、神のみこころや神の掟を学ぶ機会が与えられました。また、実に興味深いのは、この時、イテロが提案したリーダーの資質である、『神を恐れる、力のある人々、不正の利を憎む誠実な人々…』（出エジプト記 18:21）という条件は、Iテモテ 3:1-13 などの監督や執事の条件と、その方向性において、基本的には同じであると言えることです。

その、Iテモテ 3:10 に、『まず審査を受けさせなさい。そして、非難される点がなければ、執事の職につかせなさい。』と書かれてありますが、この教えは、執事を選ぶ上にあっても、そのことが監督の独断でなされるべきではなく、会衆の協力が必要である！ということ私たちに教えてくれています。

例えば、ピリピ 2:13 に、『神は、みこころのままに、あなたがたのうちに働いて志を立てさせ、事を行わせてくださるのです。』とありますように、今の時代、神は、そのみこころを、特定の人物にだけ語ってくださるわけではありません。神は、同じ群れに属する者たちの中にあつて、同じ務めに就いている者たち・同じ目標に向かって進もうとしている者たちに、みこころを示してくださいませ。なぜなら、私たちが信じ仕えている神様は、分裂の神ではなく、一致の神だからです。こういったことから、私たちは、監督制という形態の教会政治が聖書全体の教えと至極一致している、とは言えないと考えています。

2. 聖書に出てくる、「監督」という言葉

最後は、聖書に登場してくる、「監督」に類する言葉を観察することで、この課の学びを終えたいと思います。聖書の中では、「監督」に類する言葉として、他に、長老や牧師という言葉が使われています。これらは、それぞれ、別の役職を指しているのでしょうか？

①まず、「監督(ἐπίσκοπος: エピスコpos)」という言葉ですが、この言葉は、新約聖書において5回使われており、その意味は、「保護者、監督者、後見人など」です。彼らの教会における責任は、群れを守ること、そして、群れの全体に気を配ること(使徒 20:28)です。

②次に、「長老(πρεσβύτερος: プレスビュテロス)」という言葉は、使徒の働きと書簡で、計 29 回使われています。その意味するところは、「年長の、老人の、先祖、長老、年寄りなど」で、これらは全て、教会における責任を託された、成熟した霊的リーダーたちを指しています。使徒 11:30 を見てみますと、非常に早い時期から、教会に、『長老』が存在していたことをうかがい知ることができます。

③最後の、「牧師(ποιμήν: ポイメーン)」という言葉は、福音書以外では、3 回しか使われていません(エペソ 4:11; ヘブル 13:20; Iペテロ 2:25)。この言葉が意味するところは、「羊飼い、牧者」です。聖書は、この言葉を使うことによって、牧師が群れの世話をする、あるいは、その群れを養うという働きを強調しようとしていると思われます。また、エペソ 4:11 では、『牧師また教師…』と訳されてありますが、これらは、別の役職ではなく、牧師の、「教える」という働きを強調していると思われます¹⁰。

私たちは、上記の、監督、長老、牧師という3つの用語は皆、同じ務めを示していると考えます。その根拠を幾つか挙げさせていただきますと…、まず、使徒 20:17,28 には、『17 パウロは、ミレトからエペソに使いを送って、教会の長老たちを呼んだ。… 28 あなたがたは自分自身と群れの全体とに気を配りなさい。聖霊は、神がご自身の血をもって買い取られた神の教会を牧させるために、あなたがたを群れの監督にお立てになったのです。』とあつて、エペソの教会の『長老たち』が、神の教会を『牧させる』という目的

⁹ 民数記 1 章の記述による(603,550 人)。この記述に、レビ人や女性と子どもを加えて推察すると、200 万人という数は大げさではない。

¹⁰ 先行する、『使徒、預言者、伝道者』には、それぞれに応じた冠詞が付いているのに、『牧師また教師』には、冠詞が1つしかない。

を持って、群れの『監督』に立てられたと教えられてあります。ここでは、「長老」、「牧会者」、そして、「監督」という用語が、同じ人々を指して使われています。

これ以外にも、I ペテロ 5:1-2 では、『1 そこで、私は、あなたがたのうちの長老たちに、同じく長老のひとり、キリストの苦難の証人、また、やがて現れる栄光にあずかる者として、お勧めします。 2 あなたがたのうちにいる、神の羊の群れを、牧しなさい。強制されてするのではなく、神に従って、自分から進んでそれをなし、卑しい利得を求め心からではなく、心を込めてそれをしなさい。』とあって、「牧師」の責務が、『あなたがたのうちの長老たち』に課せられています。

また、例えば、テトス 1:5-9 では、『5 私があなたをクレテに残したのは、あなたが残っている仕事の整理をし、また、私が指図したように、町ごとに長老たちを任命するためでした。 6 それには、その人が、非難されるところがなく、ひとりの妻の夫であり、その子どもは不品行を責められたり、反動的であつたりしない信者であることが条件です。 7 監督は神の家の管理者として、非難されるところのない者であるべきです。わがままでなく、短気でなく、酒飲みでなく、けんか好きでなく、不正な利を求めず、 8 かつて、旅人をよくもてなし、善を愛し、慎み深く、正しく、敬虔で、自制心があり、 9 教えにかなった信頼すべきみことばを、しっかりと守っていなければなりません。それは健全な教えをもって励ましたり、反対する人々を正したりすることができるためです。』とあって、「長老」と「監督」という言葉が、相互に入れ換えることのできるものとして使われていることが分かります。

最後に、もう一つ挙げるなら、パウロは、「ピリピ人への手紙」を、ピリピにいる聖徒たちと、『また監督と執事たち』に宛てて手紙を書いている(ピリピ 1:1)わけですが、もし、ピリピの教会に、「監督」とは別の、「長老」や「牧師」たちが居たのなら、パウロは教会役員の一部だけに宛てて書いたということになり、それはありそうもない想定だと言えます。

以上、こういったことから、私たちは、監督、長老、牧師といった言葉は皆、初代教会における教職を指し示しているが、当時においては、まだ、用語が整理&統一されていなかったゆえであると考えます。

それと同時に、重要なこととして説明しておきたいことは、聖書におきましては、教会に存在していた教職者(監督、長老、牧師のいずれも)のことが、常に、複数形で表されているということです。ある人々は、「監督」が単数形で用いられている、I テモテ 3:2 やテトス 1:5-7 などから、単数の長老制(=監督制)を支持しようとはしますが、文脈を見る時、ここでは総称的に表現されているために、単数形が用いられていることが分かります。

以上、これらの根拠をもって…、私たちは、聖書のみことばが教えてくれている、教会政治のあるべき形態としては、監督制というものを支持しません。もちろん、これは、監督制教会の持つメリットをすべて否定するものではなく…、また、教会の諸事情を顧みないということでもありません。しかし、私たちは、可能な限り、監督制以外の聖書的な方法で、キリストのからだである教会を維持&運営していくべき必要を感じています。次回の学びでは、会衆制と複数長老制の教会政治について考えていきたいと思ひます。

第3課 会衆制と複数長老制

暗唱聖句 コリント人への手紙第一 12:18-27

18 しかしこのとおり、神はみこころに従って、からだの中にそれぞれの器官を備えてくださったのです。

19 もし、全部がただ一つの器官であつたら、からだはいったいどこにあるのでしょうか。

20 しかしこういうわけで、器官は多くありますが、からだは一つなのです。

21 そこで、目が手に向かって、「私はあなたを必要としない」と言うことはできないし、頭が足に向かって、「私はあなたを必要としない」と言うこともできません。

22 それどころか、からだの中で比較的弱いと見られる器官が、かえってなくてはならないものなのです。

23 また、私たちは、からだの中で比較的尊くないとみなす器官を、ことさらに尊びます。こうして、私たちの見ばえのしない器官は、ことさらに良いかっこうになりますが、

24 かっこうの良い器官にはその必要がありません。しかし神は、劣ったところをことさらに尊んで、からだをこのように調和させてくださったのです。

25 それは、からだの中に分裂がなく、各部分が互いにいたわり合うためです。

26 もし一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しみ、もし一つの部分が尊ばれば、すべての部分がともに喜ぶのです。

27 あなたがたはキリストのからだであって、ひとりひとは各器官なのです。

A. この課の目的

これまでの学びを通して、私たちは、教会という組織を正しく維持 & 運営していくために、「教会政治」という考えが必要であり、かつ重要であるということ学びました。また、その教会政治の基本的事項かつ、最重要課題とも言うべきものが、神のみこころであるということも学んできました。そのことのために、私たちは、霊的な1人のリーダーシップを立てるといような「監督制」の政治形態ではなく、それ以外の政治形態を、聖書のみことばから模索していかなければなりません。そこで、この課では、教会政治の政治形態の中でも、特に、会衆制と複数長老制について考えていきたいと思います。

B. 代議的長老制について

その前に、以前紹介した、「代議的長老制」という政治形態について、説明をしておきたいと思います。この代議的長老制という制度は、主に、長老教会が採用している制度で、長老教会のグループは、個々の教会による選挙で代表者を選出し、その代表者たちで構成する議会が、個々の教会を指導 & 監督するという制度を採っています。このような方法は、現代日本が採用している政治形態の議会制民主主義に近い部分がありますので、私たち日本人には非常に馴染みがあると思われる。

しかし、このような方法は、個々の教会による選挙で代表者を選出しているという点で、私たちが次に検討する会衆制に近い部分があります。また、その反面、長老たちで構成する議会が、個々の教会を統括するという点で、生きたキリストのからだとも言うべき教会の自治性を認めないばかりか、教会政治における会衆の参加 & 協力を求めないという点で、監督制と同じような弱点を持っていると言えます。

以上のことから、代議的長老制のような政治形態は、会衆制と監督制の折衷案のように見えるかも知れませんが、そのことは逆に、様々な弱点をはらんでいると言えなくもありません。また、残念ながら、このような政治形態は、具体的に、聖書の中で見ることはできません。そのような理由から、代議的長老制に関する考察は、この程度にとどめておきたいと思います。

C. 会衆制教会に関する考察

1. 会衆制教会の起源やその背景

まずは、会衆制という形態の教会政治が、どのようにして始まったのかということを見ていきたいと思えます。一般に言われていますのは、会衆制は、宗教改革時代に起こった制度であるということです。その起源をさかのぼってみますと、イングランド国王エリザベス1世の治世の頃(1560年代)、国教会の改革が不徹底であると考えた、一部の宗教改革者たちが、「国教会からの分離こそ、教会改革の第一歩である！」と主張した分離派ピューリタンたちにまで行き着くことができます。

その立場における最初の指導的存在が、ロバート・ブラウン(1550?-1633)であります。彼は、1581年に分離派の教会を設立するも、国教会からの弾圧でオランダに逃れます。その翌年に出版された2冊の書物の中で、彼は「教会は王権によらず教会自身の手によって改革されなければならない、国家から独立していなければならない！」と主張します。そしてまた、彼は、「教会とは集められたクリスチャンの団体であって、神と結ばれた契約に自覚的に入り、神とキリストとの支配に服するべきである！」ということ述べます。それゆえに、(地域)教会という一つ一つの群れは、神とキリストとが支配するがゆえに、互いに交わりを持ち、協力し合いながらも、政治的には独立しているべきことを強調しました。ここに会衆制の教会原理がよく示されているように思われます。

そのブラウンに共鳴したジョン・グリーンウッドとヘンリー・バロウは、1592年、ロンドンに会衆制の教会を組織するも、その翌年に、2人が処刑されたため、会衆はオランダのアムステルダムに移住していきます。さらに、そこからピルグリム・ファーザーズ¹¹がアメリカに渡り、新大陸、特に、ニューイングランドに会衆主義の教会(組合教会)が多く起こされました。そういったことから、現代にも、特にアメリカには、会衆制を採用した教会が数多く存在しています。また、こういったような歴史的背景もあってか、会衆制の教会は、如何なる権威にも影響されない「独立」ということを重視する傾向が強いように思われます。

2. 会衆制教会の聖書的根拠?

この会衆制教会における基本的な考えは、一人ひとりの信徒はすべて、神の御前に平等であり、平等の権利を持つというものです。このような考えは、神学としてはルターが万人祭司説として唱えたもので、それを単なる説に留めず、先鋭化し具体的に実現したものであるとも言えなくもありません。ゆえに、教会の権威は、高位の教職者や過去に決められた会議などにあるのではなく、信徒たち一人ひとりにあると考え、その信徒たちの自主的な集合である会衆こそが、真の「教会」であると理解します。

現在、制度として、この会衆制の政治形態を取り入れている教会には、大きなものではバプテスト教会があります。宗教改革に端を発し、清教徒たちによってアメリカにもたらされて発展した、この制度は、神学的思索としては優れたものであり、現代民主主義の形成や発展にも大きな力となったところから、民主主義の恩恵にあずかる私たち日本人にも共感しやすい考え方です。

しかし、ある意味、残念なことに、この会衆制政治形態の実例を聖書の中に見つけることはできません。会衆制を支持する人たちは、「使徒の働き 6:1-6 の選挙の記述の中に、会衆制の政治形態を見ることができる」と考えますが、それに関しては疑いがあります。

使徒の働き 6:1-6、『1 そのころ、弟子たちがふえるにつれて、ギリシヤ語を使うユダヤ人たちが、ヘブル語を使うユダヤ人たちに対して苦情を申し立てた。彼らのうちのやもめたちが、毎日の配給でなおざりにされていたからである。 2 そこで、十二使徒は弟子たち全員を呼び集めてこう言った。「私たちが神のこゝろをあと回しにして、食卓のことに仕えるのはよくありません。 3 そこで、兄弟たち。あなたがたの中から、御霊と知恵とに満ちた、評判の良い人たち七人を選びなさい。私たちはその人たちをこの仕事に当たら

¹¹ (Pilgrim Fathers) 信仰の自由を求めて、イギリスからメイフラワー号で北アメリカに移住した 102 人のピューリタンたち。「pilgrim」は「巡礼者、移住者」の意。

せることにします。4 そして、私たちは、もっぱら祈りとみことばの奉仕に励むことにします。」5 この提案は全員の承認するところとなり、彼らは、信仰と聖霊とに満ちた人ステパノ、およびピリポ、プロコロ、ニカノル、テモン、パルメナ、アンテオケの改宗者ニコラオを選び、6 この人たちを使徒たちの前に立たせた。そこで使徒たちは祈って、手を彼らの上に置いた。』

上記の個所では、まず、十二使徒たちが選ばれる者たちの資格や資質というものを予め定めておいて、その後の選出に大きな影響を及ぼしていることが分かります。このようなことは、純粋な意味における会衆制の政治形態に馴染みません。また、この時、実際に選出に加わったのは、エルサレム教会の全信徒ではなく、ごく一部の者たち(恐らく、代表者たち?)だったと考えられます。当時のエルサレム教会には、少なくとも、成人男子だけで5,000人を超す信徒たちが居たことが分かります(使徒4:4)。それらの人々がすべて、選挙のために一堂に集まり、あるいは総動員されて…、得票数の多かった7人を全会衆の中から選んだということは、物理的にも、また、治安維持上の観点から見ても考えにくいことが分かります。そのような理由から、実際的には、会衆の中のリーダー的な者たちが、7人の選出に関わったと見るのが妥当ではないでしょうか。

3. 会衆制教会の問題や弱点

会衆制という政治形態は、教会員の全員があらゆる面において成熟しているならば、特に問題なく維持&運営できるでしょうが、実際問題としては、教会員の何人かが霊的に未成熟で、また、皆がみこころを求めて一致していこうとしていない場合、多くの問題を生じることになります。例えば、会衆の何人かが、それぞれ自分の言いたいことを言うために、総会に参加し、発言の機会を要求し、権利の主張を始めたりしますと、容易に無政府状態に陥ります。そうすると、本当に霊的リーダーシップを持った者が居ても、何もできないようなことになってしまいかねません。

例えば、I ペテロ 5:5 などでは、『同じように、若い人たちよ。長老たちに従いなさい。みな互いに謙遜を身に着けなさい。神は高ぶる者に敵対し、へりくだる者に恵みを与えられるからです。』と書かれてあって、教会の群れが、本来は長老たちの判断や決定に従うべきことが教えられています。会衆制(≒多数決)を徹底し過ぎますと、このみことばに沿わない教会運営になってしまう恐れがあります。

D. 複数長老制教会に関する考察

1. 長老派教会¹²の起源やその背景

16-17世紀に長老制を擁護した者たちは、この制度が新しいものではなく、新約聖書において使徒たちによって樹立された制度の再発見であると主張しました。また、長老制を主張する者たちの多くは、長老制のみが聖書的政治の形態であると考えようです。

初代教会の時代はさておき、中世以降のキリスト教の歴史で、こういった主義・主張が出てきたのは、やはり、宗教改革以後であると思われます。その起源をさかのぼりますと、16世紀のスイスの宗教改革、チューリッヒのツヴィングリ派にまで行き着くことができます。彼らの考えはプリンガーに引き継がれ、その後、ジュネーヴのカルヴァン派との、チューリッヒ協定による改革派教会の合同が成立した際に、教会制度がカルヴァンの長老制が採用されました。そのジャン・カルヴァンは聖書の権威に従って、教会を治める「監督、長老、牧師」を区別しなかったと言われています。

聖書によって改革され続けるという、彼ら改革派の信仰は、ドイツ、フランス、オランダなどで広まり、その後、ジョン・ノックスによってスコットランドに伝えられ、その地で発展し、教会制度によって、「長老派」(プレズビテリアン:Presbyterian)と名乗るようになりました。ノックスは、『戒規の書(訓練、規律書)』で、長老制がジュネーヴからではなく、聖書から直接来たものであると明言しています。

¹² 複数長老制に関する資料は、ほとんど見つかることができなかったため、ここでは、主に、長老派教会が採用している政治形態について述べる。

彼ら改革派の信仰は、1567年にスコットランドの国教となり、その後、フリー・チャーチ¹³が分離していきました。そうして、大陸の改革派とイギリスの長老派は、それぞれ信仰告白を整備するようになり、準拠する信仰告白によって呼び分けられるようになります。ピューリタン(清教徒)の内、トマス・カートライトは国教会の監督制を否定し、長老制を主張しました。長老派のウェストミンスター信仰告白は、1647年、スコットランド議会で採択され、翌1648年、英国議会でも採択されました。ウェストミンスター基準に準拠せず、大会、中会、小会を持たなくても、「長老派」「長老教会」を標榜する例は、日本、韓国、台湾などでも見ることができますが、現時点の日本において、スコットランドに存在するほどの大規模な長老会を持つような教会は存在しません。

2. 複数長老制教会の聖書的根拠

複数長老制を支持する者たちの多くは、この形態の教会政治こそが、初代教会において実践されていたものであると考えます。確かに、聖書の至るところをチェックしても、教会に存在していたはずの教職者(監督、長老、牧師のいずれも)のことが、常に複数形で表されているということから、いずれの教会にも、複数の教職者たちが置かれていたことがうかがえます。また、新約聖書が書かれていた頃、ユダヤ教の会堂にも、その会堂を管理&監督するために複数の長老たちが居たと考えられており、それと同じように、初代教会が複数の教職者たちを置いていたであろうことは想像に難くありません。

また、パウロは、同労者テトスに対して、『私があなたをクレテに残したのは、あなたが残っている仕事の整理をし、また、私が指図したように、町ごとに長老たちを任命するためでした。』(テトス 1:5)と書き送って、1つの教会に複数の長老たちが必要であることを教えています(原語では、単数形の『町』に対して複数形の『長老』が使われている)。実際、使徒 14:23 を見ても、『また、彼らのために教会ごとに長老たちを選び、断食をして祈って後、彼らをその信じていた主にゆだねた。』と書かれてあって、パウロとバルナバが、教会ごとに複数の長老たちを選んでいたことが分かります。

そして、上記の教え以外でも、I ペテロ 5:1-5 では、『1 そこで、私は、あなたがたのうちの長老たちに、同じく長老のひとり、キリストの苦難の証人、また、やがて現れる栄光にあずかる者として、お勧めします。2 あなたがたのうちにいる、神の羊の群れを、牧しなさい。強制されてするのではなく、神に従って、自分から進んでそれをなし、卑しい利得を求める心からではなく、心を込めてそれをしなさい。3 あなたがたは、その割り当てられている人たちを支配するのではなく、むしろ群れの模範となりなさい。4 そうすれば、大牧者が現れるときに、あなたがたは、しばむことのない栄光の冠を受けるのです。5 同じように、若い人たちよ。長老たちに従いなさい。みな互いに謙遜を身に着けなさい。神は高ぶる者に敵対し、へりくだる者に恵みを与えられるからです。』と書かれてあって、長老たちに対して、正しい動機で教会(=神の羊の群れ)を牧するべきことが教えられてある文脈の中で、若い人たちに対しては、その長老たちに従うべきことが教えられてあります。

こういったようなことから、初代教会は、複数の長老たちを各教会に置いて、その長老たちの霊的リーダーシップのもと、教会を維持&発展させていったように思われます。それゆえ、複数長老制を支持する者たちの多くは、このような教会政治の形態こそが、伝統的かつ聖書的な形態であると考えます。

3. 複数長老制教会の傾向や問題

そこで、次は、この複数長老制という政治形態が持つ傾向や、ある種の問題について考えていきたいと思えます。まず、第1に挙げたいこととして、複数長老制は会衆制に比べると、(単数の)監督制に見られたような独裁的な教会運営の温床になってしまう可能性が高いということです。この場合、教会が例え、複数長老制を採っていて、そこに複数の長老たちが置かれているかどうかということは、あまり関係ありません。

¹³ 国教会に対し、教会の自立を確保した教会。日本のプロテスタントは、主に、こういったグループの宣教師によって宣教された。自由主義神学とは関係無い。

重要なことは、教会における様々な判断や決定が、特定の長老の独断や過度に強過ぎるリーダーシップによってコントロールされているのではなく…、複数の霊的なリーダーシップのもと、主に対する祈りと、飽くなきみこころへの探求心の内になされているかどうかということではないでしょうか。

もう一つ、複数長老制の持つ傾向を挙げるとするならば、それは、会衆の教会運営に対する意識の低下です。…と言うのは、教会の維持&運営というものが、(教会全体から見て)一部の長老たちによって導かれているがゆえに、多くの会衆たちにとって、教会の意向や意思決定のプロセスというものが見えにくく、また、参加&協力しにくいために起こり得る弊害であるかも知れません。

こういったようなことから、私は、如何なる教会政治の形態も、万全で完璧なものは有り得ないと判断します(1番の問題点は、システムを運営するのが不完全な人間であるという点だと思いますが)。大切なことは、私たちが具体的に、どのような教会政治の形態を採択するかということ以上に、聖書のみことばに沿った歩みを、個人においても、また、教会においても実践していくことにあるのではないのでしょうか？

E. 私たちが尊重すべき方向性

以上、私たちは、これまで3回に渡って、教会政治の形態に関して、聖書のみことばを考察してきました。その上で、最後に考えていきたいことは、生けるキリストのからだである教会が、そのかしらであられるキリストのみこころとみことばに沿って歩んでいくために、まず何を置いてもシステムありきではなく、そのキリストのからだを構成している教会員一人ひとりが、主の前にへりくだり、自分に与えられた賜物を用いつつ、積極的に主にお仕えしていくことであると思います。

決して、教会は、教会に所属する特定の者たちの所有物ではありません。また、もちろん、教会員全員のものでもありません。教会とは神のものであるがゆえに、私たちは常に、神のみこころというものをさぐり求めていかななくてはならないのです。しかし、現実問題として、ある教会では、監督が教会を私物化してしまったり…、その逆に、一部の会衆が自分の考えを押し付けることによって、教会に無用な混乱を来してしまったり…、あるいはまた、教会員が教会の運営に関して無関心であったりするようなことが起こっています。

そこで、私たちが現時点ででき得ることは、教会員一人ひとりが教会政治に関する理解を深めていくと同時に、少しでも多くの教会員が、正しい態度で、積極的に教会の運営に携わっていくことであると思われる。

そして、もう一つ、教会員全員が霊的に成熟していくことによって、その中から、長老の立場に就くべき者が複数(=最低でも数人)現れた時に、複数長老制に移行すべきかどうかをもう一度吟味するべきであると思われる。I テモテ 3:1 では、こう教えられてあります。『「人がもし監督の職につきたいと思うなら、それはすばらしい仕事を求めることである」ということばは真実です。』⇒ここで教えられてありますように、本来は、すべての信仰者が成熟させられることを望み、そこから、監督(=長老)にふさわしい資質を養われた人物が現れてくることを、私たちは待つべきなのではないでしょうか。

神は、私たちに罪からの救いだけでなく…、教会という場所¹⁴をも与えてくださいました。それは、私たちが心を合わせて神様を礼拝する場所であり、共に愛を实践し、共に励まし合い、助け合うための場所でもあります。教会というところを通して、神は御自身の栄光を現してくださいます。だからこそ、私たちは、教会というところを、神のみことばによって維持し、聖さを保ち、キリストの福音を伝えていくための拠点としていくべきであると考えます。どうぞ、教会員である皆さんには、キリストのからだとしての責務を覚えていただいて、お一人おひとりが教会員として正しく歩んでくださいますよう、お願いいたします。

¹⁴ 本来、「教会」とは、救われたクリスチャンの兄弟姉妹が集められた「キリストのからだ」を指しますが、敢えて、ここではこう表現します。

F. 教会政治に関する Q&A

1. もし、聖書が複数長老制を教えているならば、私たちは直ちに複数長老制を採るべきなのは？

誤解を恐れず正直に言いますと、私は、複数長老制こそが、聖書のみことばが教えてくれている、最も成熟した教会のあるべき姿であると、現時点では考えています。しかし、だからと言って、会衆制が間違っているとか…、あるいは、会衆制では、みことばに沿った教会運営ができないとは考えておりません。

もしも、聖書のみことばが、複数長老制だけを、すべての教会が取るべき教会政治の形態として教えてくれているのならば、どうして、もっと明確に教えてくれないのでしょうか？

確かに、複数長老制という教会政治の形態は、恐らくは、初代教会が採ったシステムであるばかりか、会衆による暴走などを幾分か防ぐことができ…、霊的なリーダーであるはずの長老たちが、最も自分たちに与えられた責任を全うすることができるシステムであると思います。しかし、複数長老制の根幹をなすはずの、みことばの条件に適った複数(最低でも3人以上)の長老たちが居なくては、このシステムは成り立ちません。みことばの条件(I テモテ 3:1-7、テトス 1:5-9)に適った長老たちが揃っていないにも関わらず、性急に、このシステムだけを採用してしまうことは、みことばに沿わないことを選択してしまうばかりか、(単数の)監督制が持つ様々な問題を教会に呼び込んでしまう危険性があります。

先に述べましたように、複数長老制だけが教会を正しく運営していくための唯一の方法なのではありません。そのことよりも、もっと大切なことは、教会員一人ひとりが、自分がキリストのからだの一部分であるという自覚と責任をもって、キリストのために労していくことであると思います。教会全体が、そのように歩んでいくことができる時、教会のシステムが如何なるものであろうと、教会は、主にあって一致することができ、教会を通して神の栄光が現されていくことと確信します。

2. 牧師は、もっと長老としての責任を自覚して、リーダーシップをもって教会を導くべきではないですか？

これまでの学びで見えてきました通り、神は、教会の長老たちに神の羊たち(=教会員)を牧するべきことを教えてくれています。それならば、長老たちは自分たちに与えられた責任をしっかりと自覚して、その務めを精一杯果たすべきではないか？会衆制は、長老たちが自分たちに与えられた責任や務めを、一部放棄していることになりはしないか？という考えがあるかも知れません。

確かに、そうかも知れません。長老たちに与えられた務めや賜物というものを考えますと、長老たちこそが教会の中でリーダーシップを発揮し、教会のかじ取りをすべきなのは言うまでもありません。しかし、そういったことは、複数長老制でないと実践できないことなのではないでしょうか？

会衆制という形態の教会政治では、最終的に判断を下すのは会衆(の多数決)ということになっています。しかし、そこに至るまで、教会の長老たちは教会員にみことばを解き明かし、群れを訓練し、自分たちの意向を説明することなどによって、教会の進んで行くべき方向をリードしていくことができます。もしも、教会の長老たちが、自分たちに託された神の羊の群れを正しくみことばによって訓練することができ、彼らがみこころに沿った判断を、長老たちと一緒に下すことができるなら、それは素晴らしいことだと思います。その逆に、もしも、教会員(の過半数)の同意を得られることができないければ、その責任の一環は、長老にもあると言い得るのではないのでしょうか。

3. 長老にふさわしい人物が備えられるまで、私たちは、ただ待つだけなのですか？

キリストのからだである教会を、これまでに述べたような複数長老制によって正しく治めていくためには、教会の長老となるべき人物が、①正しいみことばの理解を持ち、②そのみことばを正しく適用できるようになり、③そうして、その長老間での一致と信頼などが必要不可欠であると思われます。

そのことのためにも、教会員の皆さんには、これまでに行なってきたような学び(信仰の基礎、CS 教師の学び、教会政治の学びなど)に継続して出席していただいて、学んでいただく必要があります(今後の予定としては、「イエスの福音」など)。その他にも、教会が推薦できるような学びがあれば、そういったものにも出席していただければ幸いです。また、そのように学んできた理解を正しく適用していくためにも、様々な奉仕や多くの方たちとの交わりなどが重要です。また、他の長老たちとの意思疎通や一致のために、様々な話し合いや祈りによる交わりなどを繰り返していくことが必要であります。

長老たちが養われていくことは、決して容易なことでも、あるいは、数年単位でできるようなことでもありません。長老が養われていくためには、何よりも教会がそのことのために祈り、そのために犠牲を払いつつ、対内的にも力を注いでいかななくてはなりません。しかし、教会という存在が現代における「生けるキリストのからだ」であって、それぞれが自立 & 独立したものであるならば、私たちは、このことに関しても、決して無関心でいるべきではありません。

どうか、教会員の皆さんには、私たちの教会が本当の意味で成熟した教会となっていくことができるよう、継続して祈ってくださり…、また、教会員の一人ひとりが、神をあがめることにおいても、また、奉仕においても、あるいは、学んでいくことや与えられた責任を全うしていくことにおきましても、全力で立ち向かっていただきたいと思えます。